

平成20年度(2008年度)国民健康保険料の賦課状況について

1 平成20年度保険料調定額(6月18日現在) (単位:千円)

区 分	20年度(A)	19年度(B)	比較(A - B)	伸 率	
現年賦課分	9,407,191	11,104,397	1,697,206	15.3%	
内 訳	基礎分	6,692,803	10,316,427	3,623,624	35.1%
	支援金分	1,985,896		1,985,896	皆 増
	介護分	728,492	787,970	59,478	7.5%
滞納繰越分	3,064,509	3,002,459	62,050	2.1%	
合 計	12,471,700	14,106,856	1,635,156	11.6%	

平成20年度(2008年度)より新設

(1) 現年賦課分

保険料現年分の賦課総額(基礎分+支援金分+介護分)は、94億7百万円、対前年比約16億9千7百万円、15.3%の減となった。

基礎分の賦課額は、66億9千2百万円、対前年比約36億2千3百万円、35.1%の減となった。

その主な理由は、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の創設により被保険者数が2万5千人の減となったことによるものである。

支援金分の賦課額は、19億8千5百万円で、これは平成20年度(2008年度)から新設された長寿医療制度(後期高齢者医療制度)への支援金である。

介護分の賦課額は、7億2千8百万円で、対前年比約5千9百万円、7.5%の減となった。

その主な理由は、均等割額を12,000円から11,100円に、所得割額を23/100から21/100に引き下げたことによるものである。

(2) 滞納繰越分

保険料滞納繰越分は、30億6千4百万円、対前年比約6千2百万円、2.1%の増となった。

(3) 現年賦課分と滞納繰越分を合わせた調定額総額は、124億7千1百万円、対前年比約16億3千5百万円、11.6%の減となった。

(4) 国民健康保険料の当初納入通知書は、6月18日(水)に発送した。

## 2 世帯数及び被保険者数の状況(5月末現在)

(単位:世帯・人)

区 分	20年度(E)	19年度(F)	比較(E - F)	伸率
世 帯 数	70,433	85,491	15,058	17.6%
被保険者数	99,781	125,359	25,578	20.4%
介護2号人数(再掲)	34,766	35,318	552	1.6%

## 3 保険料率の比較

区 分		20年度	19年度
基 礎 分	均等割額	28,800 円	35,100 円
	所得割額	90 / 100	124 / 100
	最高限度額	470,000 円	530,000 円
支 援 金 分	均等割額	8,100 円	
	所得割額	27 / 100	
	最高限度額	120,000 円	
介 護 分	均等割額	11,100 円	12,000 円
	所得割額	21 / 100	23 / 100
	最高限度額	90,000 円	90,000 円
合 計	均等割額	48,000 円	47,100 円
	所得割額	138 / 100	147 / 100
	最高限度額	680,000 円	620,000 円